

## 酒田港港湾計画の概要

- (1) 港湾計画とは
  - ・港湾計画は、10年から15年程度の将来を目標年次として、その港湾の取扱貨物量の見込みに応じて、港湾施設の規模及び配置などを定める港湾法に基づく法定計画です。現計画は、令和2年2月に改訂し、2030年代半ばを目標年次としています。
- (2) 変更の背景
  - ・山形県は、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言し、再エネ導入拡大を推進する取組みとして、地域との共生を目指した「地域協調型」の洋上風力発電の導入に向け地元調整が行われており、再エネ海域利用法に基づき、令和5年10月3日に、遊佐町沖が「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望な区域」に整理されています。
  - ・洋上風力発電に伴う効果を県内に最大限取り込むため、酒田港は、海洋再生可能エネルギー発電設備等の拠点となる港湾「基地港湾」指定を目指しています。基地港湾の指定に必要な要件の1つとして、再エネ拠点区域や港湾施設を港湾計画に位置付ける必要があるため、一部変更を行うものです。
- (3) 審議会への諮問
  - ・山形県地方港湾審議会（令和5年9月8日）において、一部変更の内容について適当であると答申されました。
  - その後、国土交通省交通政策審議会港湾分科会（令和5年10月30日）において審議され、酒田港港湾計画の一部変更について適当である旨の議決がなされました。

## 一部変更の概要

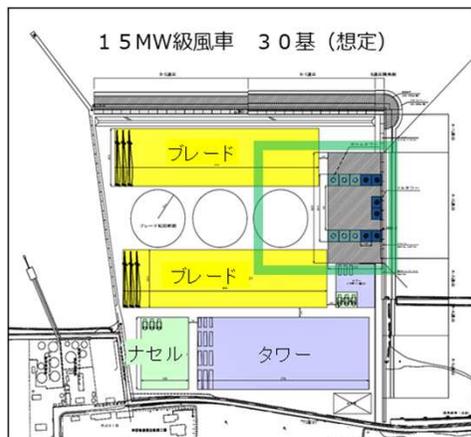
- ① 洋上風力発電設備部材の輸入や組立、海上施工時の積み出し、ブレード等の大規模修繕に必要となる区域（最大30年間貸付）

■再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域（緑囲み）【新規計画】  
面積 8 ha

- ④ 洋上風力発電設備の部材を保管するため「緑囲み」と一体的な利用を図る区域

■土地利用計画【変更計画】  
緑地、工業用地 ⇒ 埠頭用地  
面積 41.0ha

### 洋上風力発電設備部材 保管イメージ

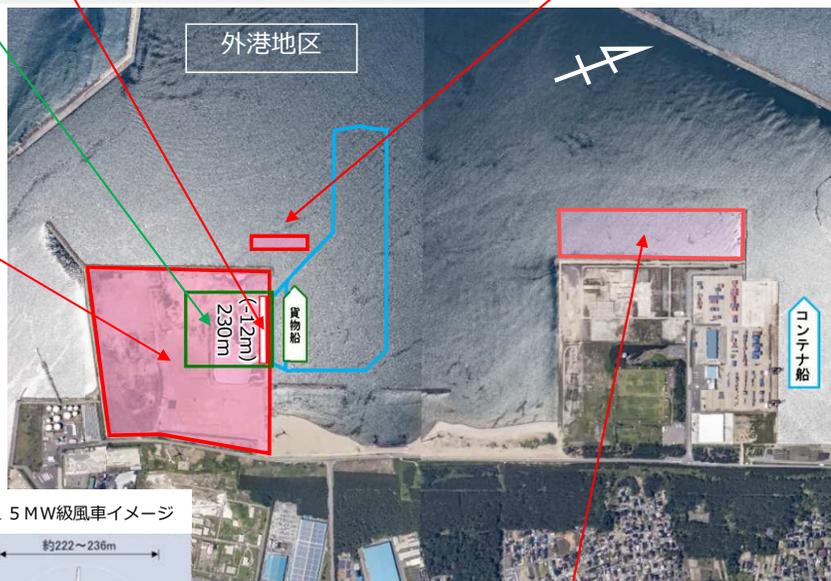


- ② 洋上風力発電設備部材を運搬する貨物船（30,000DWT級）に対応する施設

■係留施設・水域施設【新規計画】  
岸壁（水深12m）延長 230m  
泊地 水深 12m 面積 1.4ha  
航路・泊地 水深 12m 面積 21.2ha

- ③ 新規係留施設の静穏度を確保する施設

■外郭施設【新規計画】  
防波堤（波除）  
延長 175m



- ⑤ 浚渫土砂を受入活用する作業ヤードとしての利用を図る区域

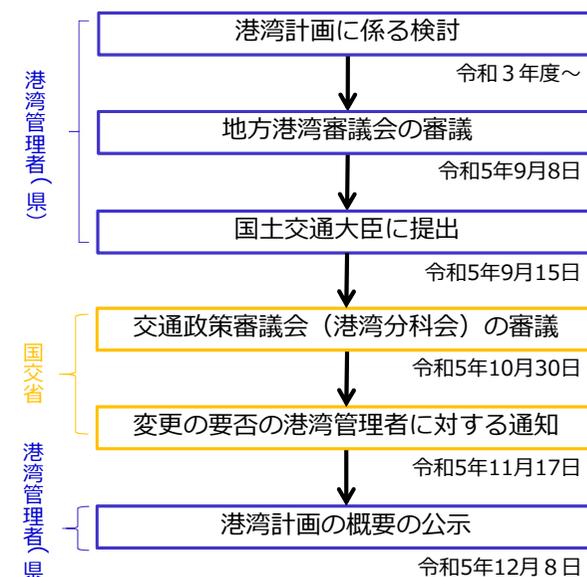
■土地造成及び土地利用計画【変更計画】  
海面処分用地 ⇒ 港湾関連用地  
面積 11.3ha

## 対象船舶イメージ

30,000DWT級 貨物船 SEP船（海上施工に利用）

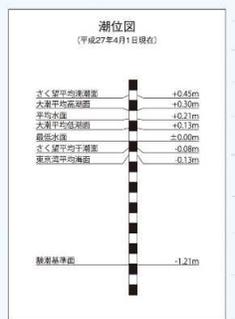
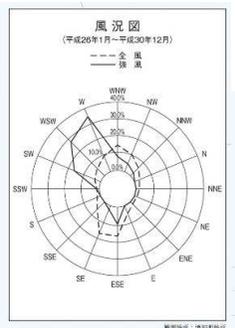


## 酒田港港湾計画の一部変更の流れ



凡	例
	航路・泊地 (今回計画)
	航路・泊地 (既定計画)
	航路・泊地 (既設)
	防波堤 (今回計画)
	防波堤 (既定計画)
	防波堤 (既設)
	公共岸壁 (今回計画)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共岸壁 (既設)
	物資補給岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (緊急物資輸送用) (既設)
	公共物揚場 (既設)
	公共船揚場 (既設)
	専用岸壁 (既設)
	専用ドルフィン (既設)
	小型さん橋 (既設)
	埠頭用地 (今回計画)
	埠頭用地 (既定計画)
	埠頭用地 (既設)
	緑地 (今回計画)
	緑地 (既定計画)
	緑地 (既設)
	その他緑地 (既設)
	施設撤去
	臨港道路 (今回計画)
	臨港道路 (既定計画)
	臨港道路 (既設)
	その他道路
	その他の用地 (今回計画)
	その他の用地 (既定計画)
	その他の用地 (既設)
	良好な景観を形成する区域
	海岸保全ライン (参考)
	開発空間の留保
	利用形態の見直しの検討が必要な区域
	海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域

# 酒田港港湾計画図



一部変更箇所

